

令和7年度 第1回長浜市手話施策推進会議

次 第

日 時：令和7年7月11日（金）

午後1時30分～

場 所：長浜市役所 2階

2-A会議室

1 開 会

2 議 題

（１）令和6年度の取組状況及び令和7年度の計画について

（２）手話に関する施策の推進に関する法律について

3 閉 会

<資 料>

- 資料1 手話で共に暮らす長浜市手話言語施策の取組状況等
- 資料1-1 広報ながはま（抜粋） 令和6年11月号～令和7年7月号
- 資料1-2 災害情報や防災情報の発信方法について
- 資料1-3 令和7年度長浜市手話奉仕員養成講座（入門課程）カリキュラム
- 資料1-4 手話のススメ
- 資料2 手話に関する施策の推進に関する法律
- 参考資料1 手話で共に暮らす長浜市手話言語条例
- 参考資料2 手話で共に暮らす長浜市手話言語条例に規定する施策を推進するための方針
- 参考資料3 手話で共に暮らす長浜市手話言語施策ロードマップ

長浜市手話施策推進会議 構成員名簿（令和7年度）

	種別	所属団体等	氏名
1	学識経験を有する者 （1号）	大学教授	たかなし かつや 高 梨 克也
2	関係団体の推薦を受けた者 （2号）	長浜市聴覚障害者協会	いしかわ みのる 石 川 稔
3		長浜市社会福祉協議会	みやがわ かずひこ 宮 川 和 彦
4		手話サークル	まつい かよこ 松 井 佳代子
5		滋賀県手話通訳問題研究会	おかの ひとみ 岡 野 仁 美
6	教育機関の職員 （3号）	長浜市教育委員会 教育指導課	おちあい あゆ 落 合 明優
7	公募市民 （4号）	公募	しんむら けいこ 新 村 敬緯子
8		公募	ひらい しげこ 平 井 止夏子

（敬称略）

長浜市

	所属	職名	氏名
1	健康福祉部	次長	伊藤 仁文
2		管理監（しょうがい福祉課長）	小 寄 多代
3	しょうがい福祉課 （事務局）	課長代理	柴田 整
4		係長	三家 秀和
5		主幹	多賀 左千子
6		手話通訳士	辻 香代子

(1) 手話への理解の促進及び手話の普及を図るための施策

施策の基本的方向	取組内容	R 5 年度の実績	R 6 年度の実績	R 7 年度の計画及び進捗 (R7. 7. 1 時点)
市は、市民及び事業者等への手話への理解の促進及び手話の普及を推進していくため、手話に親しみ、手話への関心を高めるための啓発に取り組めます。	①イベントの開催	条例制定イベントを実施した。 令和5年9月24日(日) 13:30～15:30 長浜文化芸術会館において、中嶋元美(手話パフォーマー)による公演 約200人の参加あり。 市内在住の小学生を対象に「手話啓発ポスター」を募集し、上記イベントに合わせて、展示と表彰を実施。市内3校から12点の応募あり。	—	—
	②広報誌「広報ながはま」	広報ながはま6月号に特集ページを設け、手話でのあいさつと手話サークルの紹介を実施。	広報ながはま11月号から隔月で啓発記事を掲載。 11月：国スポ・障スポ動画、1月：条例制定、 3月：手話奉仕員養成講座 ※資料1－1	【計画】広報ながはま R7. 5 月・7 月・9 月・11 月・ R8. 1 月・3 月号掲載予定。 【実績】5月：差別解消法、7月：しゅわとも ※資料1－1
	③HP・SNS等の活用	「ながはまミニミニ手話講座」として、手話のあいさつをXで発信。(2回配信) 障害者週間に合わせ、12月にながはま図書館の特別ブースに手話に関する図書を設置。	「手話奉仕員養成講座」についてXで発信(2回配信)。受講生アンケート結果をHPに掲載。 HPの手話言語条例掲載ページを見やすく配置。	【計画】HP・SNS等を活用し、発信する。 【実績】—
	④パンフレット等の作成	手話言語啓発リーフレット(3,000部)、ポケットティッシュ(3,000個)、ボールペン(300本)を作成し上記イベントや庁舎内で配布。	—	—
	⑤国スポ・障スポPR動画	YouTube 配信を継続。 (再生回数 5,880 回 R6. 7. 9 時点)	YouTube 配信を継続。 (再生回数 6,535 回 R7. 1. 30 時点)	【計画】YouTube 配信を継続(障スポ終了まで)。 【実績】再生回数 7,027 回
	⑥手話出前講座の実施	民生委員、人権擁護委員、高校等へ出前講座の実施 8回実施(目標5回)	民生委員、高校等へ出前講座の実施 6回実施(目標5回)	【計画】手話出前講座の実施。(目標5回以上) 【実績】—
	⑦市職員へのワンポイント手話講座	朝礼の時間を使って、健康福祉部の各課(8部署)へ啓発を実施。(目標5回)	市職員対象の手話講座2回実施。(目標12回)	【計画】市職員対象の手話講座。(目標12回) 【実績】4/4 新規採用職員研修
	⑧小中学校への出前講座の実施	社会福祉協議会を通じて、サークルに実施いただいた。21校(中学校2校、小学校・学園19校)(目標5校)	社会福祉協議会を通じて、サークルに実施いただいた。17校(中学校1校、小学校・学園16校)(目標10校)	【計画】社会福祉協議会・サークルと連携して小中学校への出前講座の啓発実施。 【実績】4/24 小中学校への出前講座「手話を学ぶ福祉教育」の関係者情報交換会

（２）手話による意思疎通や情報を得る機会の拡大のための施策

施策の基本的方向	取組内容	R 5 年度の実績	R 6 年度の実績	R 7 年度の計画及び進捗（R7.7.1時点）
音声言語により提供されている行政情報等について、手話による情報の取得ができる環境を整備します。	①意思疎通支援者の派遣	専任手話通訳士を配置し、依頼に応じて対応。 （専任通訳士が派遣できない場合は、聴覚障害者協会へ派遣を依頼） 延べ 159 回（委託 9 回）	専任手話通訳士を配置し、依頼に応じて対応。 （専任通訳士が派遣できない場合は、聴覚障害者協会へ派遣を依頼） 延べ 185 回（委託 13 回）	【計画】 依頼に応じて適時対応する。 【実績】 —
	②遠隔手話サービスの実施	長浜市立湖北病院、中之郷診療所、長浜赤十字病院で利用可能。中之郷診療所で延べ 6 回利用。	長浜市立湖北病院、中之郷診療所、長浜赤十字病院で利用可能。中之郷診療所で延べ 5 回利用。	【計画】 依頼に応じて適時対応。 【実績】 —
	③災害時避難所における情報提供	H P を通して安全・安心メール、FAX119、ネット 119、110 番アプリシステムの活用を促進。 今後、避難所における情報提供方法の検討が必要。	H P を通して、安全・安心メール、FAX119、ネット 119、110 番アプリシステムの活用を促進。 今後、避難所における情報提供方法の検討が必要。	【計画】 災害時避難所における情報提供方法について取り組みを行う。 【実績】 6 / 12 研修会で防災コールの活用促進 ※資料 1－2

（３）コミュニケーションの手段として手話を選択することが容易にでき、かつ手話を使用しやすい環境の構築のための施策

施策の基本的方向	取組内容	R 5 年度の実績	R 6 年度の実績	R 7 年度の計画及び進捗（R7.7.1時点）
手話は言語であり、ろう者は手話により円滑にコミュニケーションを図る権利を有することを認識し、日常生活において手話が使いやすい環境づくりを進めます。	①職員向け出前講座の実施	2 回実施（目標 3 回） 新規採用職員研修、庁内部署に手話講座を実施。	2 回実施（目標 3 回） 新規採用職員研修、庁内部署に手話講座を実施。	【計画】 職員研修（新規採用職員研修実施予定）などを活用し、職員向け啓発を行う。（目標 3 回） 【実績】 4 / 4 新規採用職員研修
	②事業所等への啓発	3 回（1 事業所）【再掲】	0 回（1 事業所から申込あったが、事業所都合でキャンセル）	【計画】 企業内人権啓発を活用し、事業所等へ啓発を行う。 【実績】 啓発事業所数 228 社

（４）手話通訳者の確保及び養成をはじめとする手話による意思疎通支援者に関する施策

施策の基本的方向	取組内容	R 5 年度の実績	R 6 年度の実績	R 7 年度の計画及び進捗（R7.7.1時点）
ろう者が日常生活又は社会生活を営むうえで、特に正確な情報が必要な時又は自らの意思を正確に伝える時は、手話通訳者を介して意思疎通を図っており、手話通訳者は重要な役割を担っています。市は、その重要性を認識し、高度な技術を有する手話通訳者の確保及び養成に努めます。	①手話奉仕員養成講座（入門課程）の実施	令和 5 年 6 月 16 日～11 月 10 日 全 20 回 48 人に修了書を授与（目標 40 人）	実施なし（目標 30 人）	【計画】 6 月～11 月頃実施予定。（目標 30 人） 【実績】 6 / 13～11 / 21 全 20 回（申込 58 人） ※資料 1－3
	②手話奉仕員養成講座（基礎課程）の実施	実施なし	6 月 21 日～11 月 8 日 全 20 回開催 28 人に修了証を授与（目標 15 人）	—
	③手話奉仕員養成講座修了者のスキルアップ研修	手話奉仕員養成講座（入門過程）の修了生を対象に、12 月 15 日に実施。31 人参加。	手話奉仕員養成講座（基礎課程）の修了生を対象に、2 月 28 日、3 月 7 日に実施。30 人参加	【計画】 R 8. 2～3 月頃 2 回実施予定。 【実績】 —
	④資格取得への支援	実施なし	実施なし（目標 2 人）	【計画】 資格取得支援への準備・調整。 【実績】 6 / 14 手話奉仕員養成講座で「手話のススメ」を配布。資格情報等を提供し、講座参加者の学習（資格取得）意欲を醸成。 ※資料 1－4

保健だより

長浜市保健センター（健康推進課）
☎65-7751（子育て、成人の相談）
☎65-7759（保健予防事業について）

保健センター高月分室（北部健康推進センター）
☎85-6420

口臭予防に舌観察と歯科健診を実践しましょう！～11月8日は「いい歯の日」～

●4人に1人は口臭トラブルあり

長浜市民を対象に「コロナ禍でのマスク着用による口のトラブル」を調べたところ、約4人に1人が「口臭」と回答されました（令和4年度健康ながはま21アンケート）。

●口臭の原因

口臭の約9割は口の中に原因があり、その多くは舌の表面についた白いコケ状の「舌苔（ぜったい）」と「歯周病」です。



ピカリン

●口臭の予防法

口臭を防ぐためには、舌の観察や毎日の丁寧な歯磨き、よくかんで食べるなどを実践しましょう。また、年に1回以上は歯科健診を受け、むし歯や歯周病のチェック、必要に応じて舌清掃などのケア方法を教えてもらいましょう。

市では、総合健診会場で歯周病検診を無料で実施しています。今年度の日程は残りわずかです。詳しくは、市のホームページまたは「健康づくり日程表」をご覧ください。



▲健診ホームページ

感染症を予防しましょう

寒い季節は、様々な感染症が流行しやすくなります。手洗いや換気など、基本的な感染対策を実施し、感染症を予防しましょう。



キレイちゃん

▼長浜市ホームページ
「感染症予防のポイント」



▼はま～る t b .
手洗い動画



世界エイズデー ～12月1日は「世界エイズデー」です～

エイズは「後天性免疫不全症候群」といい、HIVウイルスに感染しておこる病気です。HIVに感染しているかどうかはHIV検査を受けなければわかりません。検査は保健所で「無料・匿名」で受けることができます。

エイズやHIV感染の
相談や検査について
滋賀県ホームページ▶



乳幼児健診

※高月分室での4か月児健診と10か月児健診は同日に実施しています。

- 受付時間 「保健センター会場」及び「高月分室会場1歳8か月児、2歳8か月児、3歳8か月児健診」
・偶数日生まれ・・・13時～13時35分 / 奇数日生まれ・・・13時35分～14時15分
※高月分室会場の4か月、10か月健診の受付時間は下表のとおり

健 診	対象児の生年月日		会場・実施日		持ち物
			保健センター 長浜・浅井・びわ 虎姫地区(通訳あり)	高月分室 湖北・高月・木之本 余呉・西浅井地区	【共通】母子健康手帳、 質問票、バスタオル
4か月児健診	令和6年8月	1～15日生	12月18日(水)	12月20日(金)	
		16～末日生	12月19日(木)	受付時間: 4か月健診 (13時～13時35分) 10か月健診 (13時35分～14時15分)	
10か月児健診	令和6年2月	1～15日生	12月16日(月)		
		16～末日生	12月17日(火)		
1歳8か月児健診	令和5年4月	1～15日生	12月11日(水)	12月10日(火)	歯ブラシ、コップ
		16～末日生	12月12日(木)		
2歳8か月児健診	令和4年4月	1～15日生	12月4日(水)	12月6日(金)	歯ブラシ、コップ ささやき声検査結果票
		16～末日生	12月5日(木)		
3歳8か月児健診	令和3年4月	1～15日生	12月2日(月)	12月9日(月)	歯ブラシ、コップ 尿(清潔な容器に入れて)
		16～末日生	12月3日(火)		

- お住まいの地区以外の会場で受診される場合は、2日前までに連絡してください。
●当日午前11時の時点で暴風を含む警報または特別警報が発令された場合は中止します。
●発熱等のかぜ症状が持続している方は、体調が回復した上で次回健診にお越しください。
●健診受診について、ご不安等がございましたら、事前にお気軽にご相談ください。

子育て個別相談会、離乳食の
おはなしタイムはこちら▶



～手話のひろば～

問しょうがい福祉課 ☎65-6372

令和7年に滋賀県で開催される「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」まで1年を切りました。開催にあたり、市内54の団体、およそ800人が手話でつないだイメージソング『シャイン！！』をぜひご覧ください。



▲市ホームページ

2月4日～10日は「滋賀県がん向き合う週間」です

2人に1人はがんにかかる時代です。知らない事がいちばんの危険！がんについて一緒に考えましょう！

◇「がんを知ろう展示会」を開催します

【内容】長浜市のがんの状況、がん予防の生活習慣の紹介、がん患者の経験談、関連図書の紹介、クイズラリーなど

がんを知ろう展示会
ホームページ



●さざなみタウン（ながはま文化福祉プラザ）●

【期間】2月1日（土）～12日（水）
【時間】8時30分～21時30分（火曜日は休館日）
（図書館エリアの展示は、平日10時～20時 土日祝10時～18時）
※図書館エリアは2月5日～2月末まで展示しています。

●ながはまウェルセンター●

【期間】2月22日（土）
【時間】9時～12時
※下記のがん検診も同時実施しています。
※健診くんも会場に登場予定！来場者プレゼントあり！



託児つきのがん検診の日程を追加します

今年度、最後の集団検診の機会です。毎回人気の託児つき検診です。

まだ受診していない方はこの機会にぜひ受診しましょう。定員に達し次第受付終了となります。[総合健診のご案内]

【検診日程】2月22日（土）9時～11時

ながはまウェルセンター（小堀町）

【検診項目】子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診

【申込方法】担当課へ電話または右記QRコードより申込

【申込期限】検診日の10日前まで（それ以降は要相談）

【対象者】子宮頸がん検診：20歳以上の女性

乳がん検診：40歳以上の女性

大腸がん検診：40歳以上の男女

※対象外になる場合があります。詳細は市ホームページまたは、担当課へお問合せください。

市ホームページ



乳幼児健診

※高月分室での4か月児健診と10か月児健診は同日に実施しています。

- 受付時間 「保健センター会場」及び「高月分室会場1歳8か月児、2歳8か月児、3歳8か月児健診」
・偶数日生まれ・・・13時～13時35分 / 奇数日生まれ・・・13時35分～14時15分
※高月分室会場の4か月、10か月健診の受付時間は下表のとおり

健 診	対象児の生年月日		会場・実施日		持ち物 【共通】母子健康手帳、 質問票、バスタオル
			保健センター 長浜・浅井・びわ 虎姫地区（通訳あり）	高月分室 湖北・高月・木之本 余呉・西浅井地区	
4か月児健診	令和6年10月	1～15日生	2月26日（水）	2月21日（金） 受付時間： 4か月健診 （13時～13時35分） 10か月健診 （13時35分～14時15分）	
		16～末日生	2月27日（木）		
10か月児健診	令和6年4月	1～15日生	2月19日（水）		
		16～末日生	2月20日（木）		
1歳8か月児健診	令和5年6月	1～15日生	2月13日（木）	2月18日（火）	歯ブラシ、コップ
		16～末日生	2月14日（金）		
2歳8か月児健診	令和4年6月	1～15日生	2月6日（木）	2月12日（水）	歯ブラシ、コップ ささやき声検査結果票
		16～末日生	2月7日（金）		
3歳8か月児健診	令和3年6月	1～15日生	2月3日（月）	2月5日（水）	歯ブラシ、コップ 尿（清潔な容器に入れて）
		16～末日生	2月4日（火）		

- お住まいの地区以外の会場で受診される場合は、2日前までに連絡してください。
- 当日午前11時の時点で暴風を含む警報または特別警報が発令された場合は中止します。
- 発熱等のかぜ症状が持続している方は、体調が回復した上で次回健診にお越しください。
- 健診受診について、ご不安等がございましたら、事前にお気軽にご相談ください。

子育て相談会、離乳食の
おはなしタイムはこちら→



～手話のひろば～

問しようがい福祉課 ☎65-6372

「手話で共に暮らす長浜市手話言語条例」の制定からもうすぐ2年。“手話は言語”であることをみんなが理解し、手話でコミュニケーションできる街を目指して、聞こえない人が困ることをイメージし、どんなサポートができるかなど、一人ひとりが考えてみましょう。



▲市ホームページ

今年度のがん検診は3月末までです

市民の死亡原因の第一位は「がん」です。
年間市の検診は、のべ約1万4千人の人が受診しています。

がん検診で早期発見・早期治療に努めましょう。

●受診方法

対象者などはこちらでチェック！▶



医療機関へ直接電話をし「市の検診で予約」と伝えてください。

●実施医療機関

※下記より確認または健康推進課へ問合せください。



※胃がん(バリウム)検診、肺がん検診は市立長浜病院のみ実施しています。



市立長浜病院では年間を通じて全てのがん検診が受診できます。予約は直接市立長浜病院ヘルスケア研究センターまでお電話ください。

☎68-2335(平日13時～17時)

乳がん検診予約



高齢者带状疱疹ワクチンの定期接種が始まります

●開始日 4月1日

●令和7年度の対象者 次の①または②の人

- ① 令和7年度中に次の年齢に到達する人
65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上
- ② 接種日に60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に障害のある人(身体障害者手帳1級程度)

※接種対象の人には接種券(はがき)を送付します。

●ワクチンの種類と接種回数 どちらかを選択

- ・乾燥弱毒生水痘ワクチン 接種回数1回
- ・乾燥組換え带状疱疹ワクチン 接種回数2回

※接種1回ごとに接種費用が発生します。

接種費用等詳細については、
4月に全戸配布される健康づくり日程表
または市ホームページをご覧ください。

市ホームページ▶
「高齢者の予防接種」



乳幼児健診

※高月分室の1歳8か月児および2歳8か月児健診は2か月に1回の実施となります

●受付時間 ・奇数日生まれ・・・13時～13時35分 / 偶数日生まれ・・・13時35分～14時15分

※高月分室会場の4か月、10か月健診の受付時間は下表のとおり

健診	長浜市保健センター 長浜・浅井・びわ湖地区		保健センター高月分室 湖北・高月・木之本余呉・西浅井地区		持ち物 【共通】母子健康 手帳、質問票、 バスタオル
	対象児	健診日程	対象児	健診日程	
4か月	令和6年12月1日～20日生	4月22日(火)	令和6年 12月生	4月25日(金) 4か月健診の受付時間 (13時～13時35分) 10か月健診の受付時間 (13時35分～14時15分)	
	令和6年12月21日 ～令和7年1月10日生	5月15日(木)			
10か月	令和6年6月1日～23日生	4月21日(月)	令和6年 6月生	5月13日(火)	歯ブラシ、 コップ
	令和6年6月24日～7月10日生	5月14日(水)			
1歳8か月	令和5年8月1日～20日生	4月17日(木)	令和5年 8月・9月生	4月14日(月)	歯ブラシ、コップ ささやき声検査結果票
	令和5年8月21日～9月10日生	4月18日(金)			
2歳8か月	令和4年8月1日～11日生	4月11日(金)	令和4年 8月・9月生	4月7日(月)	歯ブラシ、コップ 尿(清潔な容器に入れて)
	令和4年8月12日～25日生	4月16日(水)			
3歳8か月	令和3年8月1日～20日生	4月3日(木)	令和3年 8月生		
	令和3年8月21日～9月15日生	4月4日(金)			

※お住まいの地区以外の会場で受診される場合は、2日前までに連絡してください。

～手話のひろば～

問しょうがい福祉課 ☎65・6372

市では、手話奉仕員養成講座の「入門課程」と「基礎課程」を隔年で実施しています。

今年度は28人が基礎課程を修了されました。受講されたみなさんの感想や手話を学んだ後の
思い等を掲載していますので、ぜひご覧ください。

令和7年度の講座(入門課程)は、詳細が決まり次第、お知らせします。



▲市ホームページ

子どもも大人も口の機能アップでおいしく食べよう！

●普段の生活や食事の時、こんなことはありませんか？



- ・いつも口がポカンと開いている
- ・あまり噛まずに丸のみしている
- ・食べる時に「くちゃくちゃ」と音が出る



- ・固いものが食べにくくなった
- ・お茶や汁物等でむせることがある
- ・口の渇きやニオイが気になる
- ・滑舌が悪い、舌が回らない



これらの項目は、口の機能と関係している場合があります、「噛む力」や「飲み込む力」に影響を及ぼすことがあります。生涯を通じて食べることや話すことを楽しむために、噛める歯を残し、口の機能の維持と向上を心がけましょう。

毎年 行こう！

●歯科健診でむし歯と歯周病の 予防と早期発見をしましょう。



- ・妊婦さんと1歳から6歳までの子どもと保護者は湖北歯科医師会主催の「親と子の強い歯を作ろう運動」が受けられます。

歯医者さんの情報はこちらでチェック！▶

- ・健診の機会がない人は、6月から始まる市の歯周病検診をご利用ください。19歳以上無料。

※詳しくは、市のホームページまたは

『健康づくり日程表』をご覧ください。▶



毎年 やろう！

●「ながはま はっきりことば¹⁾」で お口の体操をしましょう！

¹⁾長浜市版にアレンジしたお口の体操です。

- ・口を大きく開け、言葉をはっきり発音することで、口の周りや舌の筋力がアップし、噛む力や飲み込む力につながります。

- ・子どもから大人まで、何歳から始めてもメリットがあります。毎日続けることで効果がアップします。



長浜健康大使
清水さん出演の
動画はこちら▶



乳幼児健診

※高月分室の1歳8か月児、2歳8か月児健診は2か月に1回の実施となります。

- 受付時間 奇数日生まれ…13時～13時35分 / 偶数日生まれ…13時35分～14時15分
※高月分室会場の4か月、10か月健診の受付時間は下表のとおり

乳幼児健診
年間日程表



健診	長浜市保健センター 長浜・浅井・びわ湖地区		保健センター高月分室 湖北・高月・木之本余呉・西浅井地区		持ち物 【共通】母子健康手帳、質問票、バスタオル
	対象児	健診日程	対象児	健診日程	
4か月	令和7年2月1日～20日生	6月26日(木)	令和7年2月生	6月27日(金) 4か月健診の受付時間 (13時～13時35分)	
10か月	令和6年8月1日～19日生	6月25日(水)	令和6年8月生	10か月健診の受付時間 (13時35分～14時15分)	
1歳8か月	令和5年9月26日～10月20日生	6月16日(月)	令和5年10月・11月生	7月8日(火)	歯ブラシ、コップ
	令和5年10月21日～11月13日生	6月17日(火)			
2歳8か月	令和4年9月29日～10月15日生	6月5日(木)	令和4年10月・11月生	6月12日(木)	歯ブラシ、コップ、ささやき声検査結果票
	令和4年10月16日～11月9日生	6月6日(金)			
3歳8か月	令和3年10月1日～20日生	6月2日(月)	令和3年10月生	6月9日(月)	歯ブラシ、コップ、尿(清潔な容器に入れて)
	令和3年10月21日～11月14日生	6月4日(水)			

○お住まいの地区以外の会場で受診される場合は、2日前までに連絡してください。

～手話のひろば～

☎しょうがい福祉課 ☎65-6372

障害者差別解消法では、聴覚しょうがいに限らず、すべてのしょうがいのある人にとって、日常生活を送るうえでバリアとなることを取り除くために、負担が重すぎない範囲で対応することを求めています。

みなさんの少しの配慮で、しょうがいの有無に関わらず、誰もが暮らしやすいまちをつくっていきましょう。



▲市ホームページ

熱中症を予防しましょう～熱中症から身を守る4つの工夫～

1 室内の工夫

- ・日中も夜間も、室温は28℃、湿度は70%以下。
体感でなく、**温度・湿度計をみて確認**。
- ・カーテン等で窓からの熱をさえぎり、風通し良く。

2 衣服の工夫

- ・通気性と速乾性のある衣服を選ぶ。
- ・ゆったりした衣服を着る。
- ・炎天下では、熱を吸収しやすい衣服を避ける。

3 外出時の工夫

- ・日傘や帽子の着用、日陰の活用、**飲み物を持ち歩く**。
- ・暑さ指数を確認し、暑い日は外出を避ける。なるべく運動、畑仕事等一人で行わず30分に1回の休憩を。

4 日常生活の工夫

- ・のどが渇く前にこまめに水分補給を。
- ・冷却グッズを利用する。
- ・快適な睡眠環境を整え、1日3食しっかり食べる。



▲「熱中症の予防」
長浜市ホームページ



▲長浜市暑さ指数
環境省ホームページ

食中毒に気をつけましょう

食中毒の主な原因である細菌は、気温・湿度が高くなる梅雨から夏にかけて増殖します。次の3原則に注意して、食中毒を予防しましょう。

●食べ物に「つけない」

調理や食事の前に、手洗いや調理器具の消毒を行い、食べ物に菌をつけないようにしましょう。

●食べ物に付着した細菌を「増やさない」

肉や魚などの生鮮食品やお総菜などは購入後、すぐに冷蔵庫に入れ、低温で保存しましょう。

●食べ物や調理器具に付着した細菌を「やっつける」

食品は中心部まで加熱しましょう。調理器具は使用後すぐに洗いましょう。

乳幼児健診

※高月分室の1歳8か月児、2歳8か月児健診は2か月に1回の実施となります。

- 受付時間 奇数日生まれ…13時～13時35分 / 偶数日生まれ…13時35分～14時15分
※高月分室会場の4か月、10か月健診の受付時間は下表のとおり

乳幼児健診
年間日程表



健診	長浜市保健センター 長浜・浅井・びわ虎姫地区		保健センター高月分室 湖北・高月・木之本余呉・西浅井地区		持ち物 【共通】母子健康手帳、質問票、バスタオル
	対象児	健診日程	対象児	健診日程	
4か月	令和7年4月1日～20日生	8月28日(木)	令和7年4月生	8月22日(金) 4か月健診の受付時間 (13時～13時35分)	
10か月	令和6年10月1日～20日生	8月25日(月)	令和6年10月生	10か月健診の受付時間 (13時35分～14時15分)	
1歳8か月	令和5年12月1日～20日生	8月19日(火)	令和5年12月 令和6年1月生	9月9日(火)	歯ブラシ、 コップ
	令和5年12月21日 ～令和6年1月13日生	8月20日(水)			
2歳8か月	令和4年12月1日～20日生	8月7日(木)	令和4年12月 令和5年1月生	8月7日(木)	歯ブラシ、 コップ ささやき声 検査結果票
	令和4年12月21日 ～令和5年1月13日生	8月8日(金)			
3歳8か月	令和3年12月1日～15日生	8月5日(火)	令和3年12月	8月4日(月)	歯ブラシ、 コップ 尿(清潔な容器に入れて)
	令和3年12月16日 ～令和4年1月10日生	8月6日(水)			

○お住まいの地区以外の会場で受診される場合は、2日前までに連絡してください。

～手話のひろば～

☎しょうがい福祉課 ☎65-6372

「手話で共に暮らす人たち」をインタビュー形式で紹介する“しゅわとも”の掲載を始めました。初回は、手話を使って詐欺被害防止や交通安全等の啓発をされている長浜駅前交番勤務の鈴木小夏巡査です。

詳しくは市ホームページをご覧ください。▶





【しゅわとも①】長浜警察署 鈴木 小夏さん

しゅわとも（長浜市手話啓発）
2025年6月25日 15:20

長浜市では、「手話で共に暮らす長浜市手話言語条例（令和5年4月1日施行）」を制定し、手話の普及・啓発を進めています。

みなさんに手話をもっと身近に感じてもらおうと、「手話で共に暮らす人たち」"しゅわとも"をインタビュー形式で、ご紹介していきます。

ぜひお読みいただき、♡マークをクリックしていただけるとうれしいです。

第1回は、長浜駅前交番に勤務されている鈴木小夏巡査です。



勤務先の長浜駅前交番にて

鈴木さんは、滋賀県警察に採用されて今年で3年目。令和5年9月に長浜警察署に配属され、長浜駅前交番に勤務されています。普段はパトロールや防犯指導、通報があれば現場に赴き、交通事故等の対応をされているとのこと。また駅前交番の特性上、落とし物や道案内の応対も多いそうです。そんな鈴木さんの手話との出会いはいつだったのでしょうか。



駅前交番は道を尋ねられることも多いそう

福祉系の大学に入学し、手話サークルの勧誘を受けた際に、先輩が手話で話されていた様子に惹かれ、手話はまったくわからなかったけれど、“**手話で会話ができるってすごい！**”“自分も手話ができるようになりたい”と思ったそう。

サークルに入ってから、近所の聴覚支援学校を訪れてレクリエーションをしたり、学園祭で手話劇や手話コーラスを仲間と披露したり。ろう者の方とも手話で会話する機会があり、通じた喜びを感じたと話してくださいました。



普段の勤務風景

長浜警察署に配属されてすぐの頃、初めて交通事故の現場に駆け付けると、偶然にも当事者が聴覚しょうがいの方だったとのこと。鈴木さんが「私は手話ができます」と申し出て手話で会話をすると、相手の方は**手話ができる警察官がおられることに驚き、喜んで**おられたようです。

また、交通安全運動期間中の取り締まりでも、聴覚しょうがいの運転手に、手話で手続きの説明をされた場面もありました。

“警察官になって1回くらい手話を使う機会があればいいな”と思っておられたそうですが、意外と早くに、手話が職務に役立つ機会があったんですね。

この他にも、聴覚しょうがいの方たちを対象にした講座で、“詐欺被害防止”や“交通安全”について、手話を使ってみなさんに大事な情報を届けておられます。



講座では手話を使って情報発信

実際に、手話で伝える活動をさせてみて、「手話ができる警察官が居ると思っておられないので、手話であいさつをするだけでも、すごく喜んでもらえてうれしかった」「現場では、聴覚しょうがいの方が、知りたいことをどう聞けばいいかわからない状況もあるので、**手話でスムーズに伝え、安心感につなげたい**」と話してくださいました。

そんな鈴木さんの手話に関する活動について、上司の西村巡査部長に何うと、「鈴木巡査は、警察署内でも、朝礼で手話のあいさつを紹介して啓発している。**警察にも手話ができる人が居ることを知ってもらえれば、当事者のコミュニケーションのハードルも下がる**。手話通訳の需要は思っているよりあると思うので、さらに発信していきたい」と今後の活動にも期待されていました。



インタビューを受けていただいた鈴木巡査と西村巡査部長

最後に、鈴木さんの好きな手話やみなさんに紹介したい手話をお聞きしたところ、“手話のなりたちがおもしろい”と感じられた次の手話を教えてくださいました。

動画でご紹介しますので、みなさんも実際にしてみてくださいね。

しゅわとも① わたしの好きな手話（鈴木小夏さん）

鈴木さんいわく、「**手話は記号じゃない**」から、ちゃんと意味があり、その由来がわかるとおもしろい」とのこと。

同じ事柄を伝える手話でも、人によって表現が違い、鈴木さんが表すやわらかい手話は、人柄を映しているなと感じました。

今後のますますの活躍を期待しています！

災害情報や防災情報の発信方法について

長浜市では、大雨や台風、地震等の災害の発生状況や、避難所の開設情報等を発信しています。

以前は、防災行政無線による放送が主な伝達手段でした。

この設備は、屋外におられる方に一斉に情報を伝えられるという利点があるものの、天候や周辺環境によっては聞き取り辛くなってしまうものであり、放送の内容がお手元に残るものでもありません。

現在では、防災行政無線の他に、メールや LINE 等でも災害情報・防災情報を発信していますので、ぜひご登録頂き、非常時の情報収集にお役立てください。



1 同報系防災行政無線

屋外におられる方を対象として、防災情報や緊急情報を放送します。

聞き取れなかった場合は、電話応答番号へ電話をすることで内容を確認できます。

・ 0749-62-8411 ・ 0749-62-8412

2 安全・安心メール

ご登録いただいたメールアドレスあてに、情報を配信します。

3 長浜市公式 LINE

長浜市公式 LINE を友だち登録頂いた方に情報を配信します。

4 Yahoo!防災速報

防災アプリ「Yahoo!防災速報」をダウンロード頂いた方に情報を配信します。

5 防災ラジオ

希望者を対象として、一定以上の災害が発生した際に自動で起動し放送を行う防災ラジオを貸与しています。

貸与にあたり、負担金（2,000 円/台）が必要です。

6 防災コール

同報系防災行政無線の内容を、ご登録頂いた電話番号や FAX 番号に音声または文字で配信します。 **※令和 7 年 6 月 1 日からサービス開始**



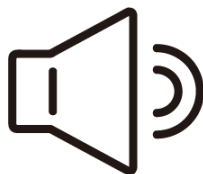
防災情報を電話やFAXに届ける 防災コール を始めます！

災害発生時に防災無線から放送する防災情報等を、電話やFAXで音声または文字で情報を受け取ることができる「防災コール」をスタートします。

事前に登録申し込みした電話・FAX番号に、電話がかかってきて放送内容を確認できます。



登録申し込み



防災無線から
放送



放送内容を電話、
FAXで受け取る

内容

- ・ 気象警報(暴風、大雨、大雪 等) ※ 0～5時を除く
- ・ 特別気象警報、国民保護情報、地震情報、土砂災害警戒情報
- ・ 避難情報(避難指示、避難所開設情報 等)

登録

- ・ 市役所窓口で申込
(防災危機管理課、北部合同庁舎くらし窓口課、各分庁舎)
- ・ 郵送申込
- ・ 電子申込(電子申請フォーム)
- ・ 電話にて申込

電子申請フォーム



お問い合わせ 長浜市 防災危機管理課 ☎ 0749-65-6555

令和7年度 長浜市手話奉仕員養成講座 【入門課程】カリキュラム

回	日程	内 容	会 場
1	6／13	開講式 ・ オリエンテーション 目で見ることばを使ってみましょう	多目的ルーム3 多目的ルーム4
2	6／20	名前を紹介しましょう	多目的ルーム1 多目的ルーム2
3	6／27	数を使って話しましょう	5一A会議室 5一B会議室
4	7／4	家族を紹介しましょう	
5	7／11	交通方法について話しましょう	
6	7／18	好きなことについて話しましょう	
7	7／25	(講義 ①)「聴覚障害者の生活 ～家族・子育て～」 仕事を紹介しましょう	多目的ルーム1 多目的ルーム2
8	8／1	一日のことを話しましょう	5一A会議室 5一B会議室
9	8／8	まとめ1 ～ 疑問詞と指文字の復習 ～ 1～8 講座の復習	多目的ルーム3 多目的ルーム4
	8／15	休 講	
10	8／22	まとめ2 ～ 自己紹介 ～	5一A会議室 5一B会議室
11	8／29	1週間のことを話しましょう	多目的ルーム1 多目的ルーム2
12	9／5	(講義 ②)「聴覚障害者の生活 ～地域・職場～」 スポーツや趣味について話しましょう	
13	9／12	(講義 ③)「聴覚障害者の生活 ～病院・お店～」 冷蔵庫を買いに行きましょう	
14	9／19	(講義 ④)「障害者に関するマーク」を知ろう 講師：しょうがい福祉課職員 家の近くのことを話しましょう	
15	9／26	旅行に行きましょう	
	10／3	休 講 (国スポ) ※ 多目的ルーム1・2	
16	10／10	病気やけがについて話しましょう	多目的ルーム3 多目的ルーム4
17	10／17	イベントの計画を立てましょう	多目的ルーム1 多目的ルーム2
	10／24	休 講 (障スポ) ※ 多目的ルーム1・2	
18	10／31	学校のことについて話しましょう	多目的ルーム1 多目的ルーム2
19	11／7	仕事のことを話しましょう	
	11／14	休 講 (自宅学習) ※ 多目的ルーム3・4	
20	11／21	一年の思い出を話しましょう 11～20講座の復習 ・ 閉講式	多目的ルーム3 多目的ルーム4

手話のススメ

「手話奉仕員養成講座」とは、聴覚障害のある方々とコミュニケーションがとれるようになるために基礎的な手話や聴覚障害についての知識などを習得する講座です。

手話を見ること、真似ること、手話表現の意味を理解しようとする、そして自分で表現してみる、それを繰り返すことで徐々に身に付く言葉です。

学んだ手話を積極的に使って、たくさんの人とコミュニケーションしましょう！！

「手話奉仕員」とは、市町村の手話奉仕員養成講座の入門講座・基礎講座の両方を修了した人のことをいいます。

- ①「入門課程」では、ろう者とのコミュニケーション方法や、手話とはどのような言葉なのか、どのように用いるのかなど手話のいろはを学びます。
- ②「入門課程」を終了した後の「基礎課程」では、より詳しい手話表現の技法や、言語として体系化された手話の文法、聴覚障害についての基礎知識を学びます。

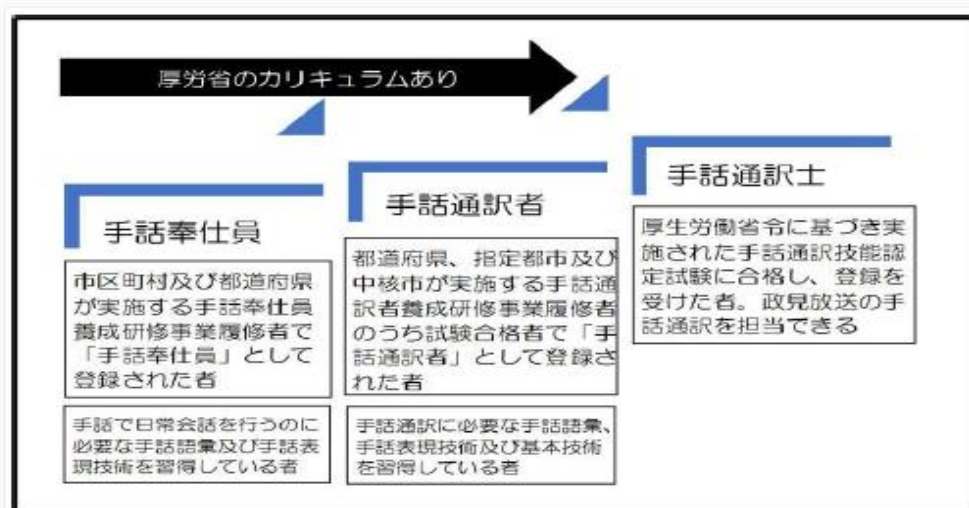
さらにその先をお考えの方には...

「手話通訳者」とは、「手話通訳者」という資格を取得して、仕事として手話通訳ができるようになる人のことです。

手話通訳者になるには、全国手話研修センターが実施する「手話通訳者全国統一試験」に合格する必要があります。（現在、「手話通訳者」でないと通訳依頼を受けることはできません。） 合格後、都道府県の審査に通過すると手話通訳者になれます。

手話通訳者をめざす人のための養成講座は、県の事業として開催されています。

「手話通訳士」とは、厚生労働大臣認定の社会福祉法人聴力障害者情報文化センターが実施する「手話通訳技能認定試験」に合格し、手話通訳士として登録している人のことです。政見放送や裁判などの場面で手話通訳業務が行えるのは、手話通訳士の資格を有する者に限られます。



その他に「全国手話検定試験」にチャレンジすることもできます。

全国手話検定試験とは

社会福祉法人全国手話研修センターが実施する検定試験です。
全国の都道府県にある試験会場にて、会場試験が年に1回、秋に行われています。インターネット試験は年に1回行われています。手話を学ばれている皆様のコミュニケーション能力をレベルに合わせて認定する試験です。

この試験の目的は、手話の知識だけではなく、面接委員と手話で会話をするにより、ろう者と手話でどの程度コミュニケーションできるのか』を評価認定することです。
手話を学習するうえでの目標となり、少しずつレベルアップしていくことで、手話の習得を実感できます。

検定級^[1]

級	レベルのめやす	学習 歴の めやす	単語 数
1 級	ろう者と積極的に会話をしようとする態度を持ち、あらゆる場面での会話を話題にし、よどみなく会話ができる力を問うレベル。	3年	約3000語
準 1 級	ろう者と積極的に会話をしようとする態度を持ち、社会活動の場面で会話ができ、一部専門的な場面での会話ができる程度の力を問うレベル。（学校・職場・地域・自治会や保護者会・サークル・趣味の活動等）	2年半	約2200語
2 級	ろう者と積極的に会話をしようとする態度を持ち、社会生活全般を話題に平易な会話ができる程度の力を問うレベル。（旅行・学校・公的な挨拶・仕事・福祉事務所の場面等）	2年	約1500語
3 級	ろう者と積極的に会話をしようとする態度を持ち、日常の生活体験や身近な社会生活の体験を話題に手話で会話ができる程度の力を問うレベル。（友達・近所の人・職場の同僚などと、子どものこと・健康のこと・職場のことなど）	1年半	約800～1000語
4 級	ろう者と会話をしようとする態度を持ち、家族との身近な生活や日常生活の体験を話題に手話で会話ができる程度の力を問うレベル。1日・1週間の生活やできごと、1年の行事やできごと、思い出や予定について、曜日、年・月・日、時間に関する手話を理解し、表現・会話ができる。	1年	約500～600語
5 級	ろう者との会話に興味を持ち、挨拶や自己紹介を話題に手話で会話ができる程度の力を問うレベル。（名前・家族・趣味・誕生日・年齢・仕事・住所）	6か月	約200～300語

今回の講座を受講いただくにあたり、ご自身に合った目標をみつけて、手話の学習に取り組んでください。

